

許可番号第 6620003765 号

産業廃棄物処分業許可証

住 所 大阪府大阪市淀川区田川北二丁目 4 番 10 号

氏 名 株式会社大建工業所

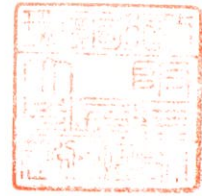
代表取締役 川村 豊

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第 14 条の 2 第 1 項の許可を受けた者であることを証する。

大阪市長 松井 一郎

許可の年月日 令和元年10月25日

許可の有効年月日 令和6年8月24日



1. 事業の範囲

事業の区分：中間処理

処分の方法：破碎・切断

産業廃棄物の種類：

- | | | | |
|-------------|---------|---------|----------|
| 1. 廃プラスチック類 | 3. 木くず | 5. ゴムくず | 7. ガラスくず |
| 2. 紙くず | 4. 繊維くず | 6. 金属くず | 8. がれき類 |
- 石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物及び水銀含有ばいじん等を除く

以上 8 種類

処分の方法：選別

産業廃棄物の種類：

- | | | | |
|-------------|---------|---------|----------|
| 1. 廃プラスチック類 | 3. 木くず | 5. ゴムくず | 7. ガラスくず |
| 2. 紙くず | 4. 繊維くず | 6. 金属くず | 8. がれき類 |
- 石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物及び水銀含有ばいじん等を除く

以上 8 種類

処分の方法：減容固化

産業廃棄物の種類：

1. 廃プラスチック類（廃発泡スチロールに限る）

石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物及び水銀含有ばいじん等を除く

以上 1 種類

2. 事業の用に供するすべての施設

- (1) 施設の種類：①破碎・切断施設 ②選別施設 ③減容固化施設
(2) 設置場所：大阪市西淀川区中島2丁目13番8号
(3) 設置年月日：①平成7年3月15日 ②平成13年5月28日 ③令和3年1月26日
(4) 処理能力：①100m³/日 ②1000m³/日 ③0.48t/日
(5) 許可年月日：①平成6年12月19日（廃プラスチック類の破碎施設）
平成13年2月1日（木くず又はがれき類の破碎施設）
(6) 許可番号：①第214号 第309号

3. 許可の条件

事業の範囲の変更や事業の用に供するすべての施設及びその設置場所並びに主要な設備の構造又は規模を変更する場合は事前に大阪市長の承認を得ること。

4. 許可の更新又は変更の状況

平成11年8月25日 当初許可
令和元年10月25日 許可更新
令和3年3月30日 変更許可（処分の方法の追加）

5. 規則第10条の4第7項の規定による許可証の提出の有無

無